

令和元年6月末現在

| No. | 基本的な方向 | 取組項目 | H30の実施状況 | 課題等 | R1の実施予定 | 担当課 | 冊子該当ページ | |
|-----|--|----------------------|---------------------|---|--|--|----------|----|
| 1 | 第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応 | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等 | 学習指導要領に基づいた消費者教育の推進 | <p>○学習指導要領に基づき、教育計画に消費者教育を位置付け指導している(県内全小・中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校家庭科では、物や金銭の大切さ、計画的な使い方、身近な物の選び方、買い方について指導 ・中学校社会科公民的分野では、金融の仕組みや働き、消費者の自立の支援、消費者行政、消費者の権利や責任、消費者を守る制度、契約を結ぶことの意味について指導 ・中学校技術・家庭科(家庭分野)では、消費者の基本的な権利と責任、販売方法の特徴、物資サービスの選択、購入及び活用について指導 <p>○社会科や家庭科の新学習指導要領の改訂のポイントをまとめた資料の中で消費者教育に触れ、周知を図る。 (家庭科部会の授業づくり:12月~1月実施)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂に伴い、消費者教育の趣旨を教員に周知・徹底する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会科や家庭科の新学習指導要領の改訂のポイントをまとめた資料の中で消費者教育に触れ、周知を図る。 | 小中学校課 | 18 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・契約の重要性及び消費者保護等の学習の充実 ・高校生向け消費者教育教材「社会への扉」の活用についての周知と指導方法の研究 ・消費者教育に関する研修会への参加促進 ・学習指導要領の改訂ポイントを研修等で担当教員に周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・成人年齢の引き下げに伴い、全教員に消費者教育の意義や必要性を認識させる必要がある ・研修会や各種講座、消費者教育教材等について、各校への継続的な情報提供を行う必要がある | <ul style="list-style-type: none"> ・現行学習指導要と新学習指導要領移行措置(契約の重要性及び消費者保護の仕組みに関する規定の事項を加えて指導する)の徹底 ・新学習指導要領の周知 ・指導方法の研究 ・実務経験者の出前講座等の活用促進 ・教員研修への参加促進 | 高等学校課 | 18 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害特別支援学校に在籍する児童生徒が、卒業後の生活に必要なスキルとして金銭管理を獲得するため、生活単元学習の授業や校外学習、学校行事等の中で金銭を取り扱う場面を活用し、計画的な金銭教育に取り組んだ。 (県立知的障害特別支援学校 5校/5校) ・修学旅行等に向けて、小遣い等を貯金をする練習や金銭の扱いなど、具体的な学習に取り組んだ。 (県立知的障害特別支援学校5校/5校) | <ul style="list-style-type: none"> ・教員が個々の児童生徒の障害の程度や特性に応じ、更なる教材の工夫や、収支に応じた金銭教育の充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が金銭の役割を理解しやすい効果的な授業を行えるように授業改善に取り組み、消費者教育を推進する。 | 特別支援教育課 | 18 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・各私立学校への情報提供を継続 ・校長会にて「社会への扉」を周知(H30.6.5) ・学校の取組状況の確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・成人年齢の引き下げに伴う対応について、学校により温度差があること | <ul style="list-style-type: none"> ・各私立学校への情報提供を継続 ・学校の取組状況の確認 | 私学・大学支援課 | 18 |

令和元年6月末現在

| No. | 基本的な方向 | 取組項目 | H30の実施状況 | 課題等 | R1の実施予定 | 担当課 | 冊子該当ページ |
|-----|--|--------------------|--|---|--|----------------------------|---------|
| 2 | 第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に 応じた切れ目のない対応 | 若年者向け消費生活講座の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼 出前講座の実施：11回(受講者数:920名) <ul style="list-style-type: none"> 中学校：1回(受講者数:9名) 高等学校：7回(受講者数:851名) 特別支援学校：3回(受講者数:60名) 次年度に向けて出前講座活用の案内(高等学校、特別支援学校) | <ul style="list-style-type: none"> 実施校の増加 消費者教育の重要性の周知 | <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼(4月) 各団体に機会をとらえて直接センターの周知と活用を依頼 <実績> 出前講座の実施：4回(受講者数:1,213名) <ul style="list-style-type: none"> 高等学校：3回(受講者数:1,180名) 特別支援学校：1回(受講者数:33名) 次年度に向けて出前講座活用の案内(11月予定)(高等学校、特別支援学校) | 県立消費生活センター | 18 |
| 3 | | 消費者教育教材の提供 | <ul style="list-style-type: none"> センター所有の書籍やDVD等のリストを作成し、学校等へ周知 啓発資料(冊子・DVD)の提供 <ul style="list-style-type: none"> 中学校：3回 高等学校：1回 特別支援学校：2回 消費者教育副教材作成のため研究会、公開授業を実施 <ul style="list-style-type: none"> 小学校における消費者教育教材作成研究会(8回)、公開授業(1回) 中学校における消費者教育教材作成研究会(8回)、公開授業(1回) | <ul style="list-style-type: none"> 利用可能な資料等の教員への周知と利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> センター所有の書籍やDVD等の最新リストを学校等へ周知(3月予定) 消費者教育副教材を作成し、各学校へ配布 <ul style="list-style-type: none"> 小学校における消費者教育教材作成研究会(4回実施) 中学校における消費者教育教材作成研究会(2回実施) | 県立消費生活センター | 18 |
| 4 | | 若年向け啓発冊子の作成・配布 | <ul style="list-style-type: none"> 高等学校に対して、消費者庁作成「社会への扉」の活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> 私立高校校長会(H30.6.5) 公立高校校長研修会(H30.6.7) 新成人向けの冊子作成と配布(高校3年生全員に配布、高知大学へは全学生へ配布、その他大学専門学等へは備え置き)12万部 県立嶺北高校3年生に対する出前講座の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 冊子を活用した消費者教育の推進 消費者教育の重要性の周知 | <ul style="list-style-type: none"> 高等学校に対する、消費者庁作成「社会への扉」の活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> 公立高校校長研修会(R1.6.6) 新成人向けの冊子作成と配布(高校3年生全員に配布、大学等へは備え置き)(12月作成・配布予定、10万部) | 県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター | 18 |
| 5 | | 若年者向け消費生活講座の実施(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> 出前講座活用の案内文書を送付 数年連続で開催実績のある学校から依頼がない場合は、電話確認を実施 出前講座の実施：5回(受講者数:523名) <ul style="list-style-type: none"> 大学：1回(受講者数:200名) 専門学校等：4回(受講者数:323名) | <ul style="list-style-type: none"> 実施校の増加 消費者教育の重要性の周知 | <ul style="list-style-type: none"> 出前講座活用の案内文書を送付(11月予定) 各団体に機会をとらえて直接センターの周知と活用を依頼 数年連続で開催実績のある学校から依頼がない場合は、電話確認を実施 <実績> 出前講座の実施：4回(受講者数:441名) <ul style="list-style-type: none"> 大学：1回(受講者数:160名) 専門学校等：3回(受講者数:281名) | 県立消費生活センター | 19 |

令和元年6月末現在

| No. | 基本的な方向 | 取組項目 | H30の実施状況 | 課題等 | R1の実施予定 | 担当課 | 冊子該当ページ | |
|-----|--|--------------|--|---|---|---|----------------------------|----|
| 6 | 第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に 応じた切れ目のない対応 | 大学・ 専門学校等 | 大学と連携した消費生活 講座の実施 | ・参加者募集方法の充実 (ホームページ、フェイスブック) ・高知県立大学との連携講座「消費生活講座」実施 日程:9/23(日)~9/29(土) 7日間 講座:全15回 参加者:一般県民55名、学生45名 | ・参加者の増加 ・一般県民への講座の 周知 | ・参加者募集方法の充実 (ホームページ、フェイスブック) ・チラシ等配布先の増加 ・高知県立大学との連携講座「消費生活講座」実施 日程:9/21(土)~9/27(金) 7日間 講座:全15回 募集定員:一般県民 80名、学生80名 | 県立消費生活センター | 19 |
| 7 | 学生が行う消費生活に 関する活動の支援 | | 県立大学の学生とともにエシカル消費に関する 講演会やワークショップ型のイベントを開催 (3/21,3/23) | ・支援体制の構築 | ・公立大学生協、高知大学生協の学生委員の活動の1つとして消費生活に関する活動を実施(新入生歓迎会における出前講座への講師派遣) ・県立大学との連携消費生活講座の周知 ・くらしのサポーターへの登録促進 | 県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター | 19 | |
| 8 | メール配信やSNSを活用 した啓発・情報提供 | | ・フェイスブックの周知を「くらしネットkochi」に掲載 (年4回発行:6月、8月、11月、2月) ・最新の消費者被害防止のための情報や消費生活に関するイベントの情報などを発信 (年47回発信) ・県のツイッターによる配信(年2回) | ・フェイスブックの周知 ・大学生等のニーズに 合わせた情報発信 | ・最新の消費者被害防止のための情報や消費生活に関するイベントの情報などを発信 (年50回発信予定、11回発信済) ・フェイスブックの周知を「くらしネットkochi」に掲載 | 県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター | 19 | |
| 9 | 消費者被害に関する情報 提供 | | ・地域見守り情報等の情報提供 (ホームページ、フェイスブック、郵送、メール) (14回) | | ・地域見守り情報等の情報提供 (ホームページ、フェイスブック、郵送、メール) (年15回予定) | 県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター | 19 | |
| 10 | 第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に 応じた切れ目のない対応 | 地 域 | 高齢者向け等消費生活 講座の実施 | ・広報の実施 HP、フェイスブックに掲載 ・周知依頼 県地域福祉政策課 市町村民生委員児童委員協議会 老人クラブ連合会・婦人会連合会 ・出前講座の実施:20回(受講者数:883名) 高齢者:11回(受講者数:520名) 一般:8回(受講者数:323名) 集落活動センター:1回(受講者数:40名) | ・出前講座の周知 | ・広報の実施 HP、フェイスブックに掲載 ・周知依頼 県地域福祉政策課(4月) 市町村民生委員児童委員協議会(5月) 老人クラブ連合会・婦人会連合会(8月予定) ・各団体に機会をとらえて直接センターの周知と活用を依頼 <実績> ・出前講座の実施:3回(受講者数:95名) 高齢者:3回(受講者数:95名) | 県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター | 20 |
| 11 | | | 大学と連携した消費生活 講座の実施(再掲) | ・参加者募集方法の充実 (ホームページ、フェイスブック) ・高知県立大学との連携講座「消費生活講座」実施 日程:9/23(日)~9/29(土) 7日間 講座:全15回 参加者:一般県民55名、学生45名 | ・参加者の増加 ・一般県民への講座の 周知 | ・参加者募集方法の充実 (ホームページ、フェイスブック) ・チラシ等配布枚数の増加 ・高知県立大学との連携講座「消費生活講座」実施 日程:9/21(土)~9/27(金) 7日間 講座:全15回 募集定員:一般県民 80名、学生80名 | 県立消費生活センター | 20 |

令和元年6月末現在

| No. | 基本的な方向 | 取組項目 | H30の実施状況 | 課題等 | R1の実施予定 | 担当課 | 冊子該当ページ |
|-----|--|----------------------------------|---|---|--|--|----------------------------|
| 12 | 第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に 応じた切れ目のない対応 | 地域 地域見守り情報の発信 | 消費者トラブルの事例や対処法をまとめた「地域見守り情報」を地域包括支援センターやくらしのサポーターなどに発信 ・発行回数：10回、発信先：242件 ・フェイスブックへの掲載（10回） | ・新規発信先の開拓 | 発行予定：年11回 ・配信先の増加 R元年度くらしのサポーター新規登録者 ・フェイスブックへの掲載予定（11回） | 県立消費生活センター | 20 |
| 13 | | | 地域 相談窓口の周知 | ・高知新聞の「くらしの護身術」欄への掲載（年10回） ・RKCラジオの「高知県からのお知らせ」を活用した啓発（年12回） ・消費者月間などイベント時に啓発物を配布 ・周知依頼 市町村民生委員児童委員協議会 老人クラブ連合会・婦人会連合会 | ・新規広報ツールの開拓 ・早期の相談につながる広報の検討 | ・高知新聞の「くまっちゃんのうち消費者SOS」欄への掲載（年6回予定） ・RKCラジオの「高知県からのお知らせ」を活用した啓発（年18回予定） ・消費者月間などイベント時に啓発物を配布 ・周知依頼 市町村民生委員児童委員協議会（5月） 老人クラブ連合会・婦人会連合会（8月予定） | 県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター |
| 14 | 第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に 応じた切れ目のない対応 | 地域 高齢者・障害者を地域で支えるためのネットワークの活用 | ・市町村民生委員児童委員協議会へ出前講座を周知 ・視覚障害者向け消費者トラブル相談窓口の音声案内用リーフレット設置（盲学校、ルミエールサロン、オーテピア等） ・デイジー図書（くらしの豆知識）の提供（オーテピア、視覚障害者団体等） ・高齢者へ、地域包括支援センター等を通じた情報提供（地域見守り情報10回、悪質商法カレンダー配布4,890部） | ・障害者や家族への情報提供 | ・市町村民生委員児童委員協議会へ出前講座を周知（5月） ・視覚障害者向け消費者トラブル相談窓口の音声案内用リーフレット設置（9月予定）（盲学校、ルミエールサロン、オーテピア等） ・デイジー図書（くらしの豆知識）の提供（オーテピア、視覚障害者団体等） ・高齢者へ、地域包括支援センター等を通じた情報提供（地域見守り情報11回、悪質商法カレンダー配布予定：5,000部） | 県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター | 20 |

令和元年6月末現在

| No. | 基本的な方向 | 取組項目 | H30の実施状況 | 課題等 | R1の実施予定 | 担当課 | 冊子該当ページ |
|-----|--|----------------------------------|---|---|--|----------------------------|---------|
| 15 | 第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応 | 家庭 インターネット利用における親と子のルールづくりの推進 | <p>ア 学校での情報モラル教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットに関する教材作成委員会による教材の作成・提供 CyKUT(高知工科大学学生ボランティア)、少年サポートセンター、人権教育課が教材づくりについて協議【年4回】 ・情報モラル教育実践事例集の活用の推進 人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知 <p>イ ネット問題をテーマにしたPTA研修等への積極的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTAを対象とするネット問題をテーマにした研修の実施 14校 ※人権教育課指導主事等が講師となり実施 ・PTA教育行政研修 全7地区中6地区終了(1地区台風のため中止) テーマ別分科会 いじめ・ネットトラブル対策～家庭・PTAとしてできること～ ・上記ア・イにおいて、オンラインゲームの課金について、消費者教育の観点からも情報提供 <p>ウ 学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用に向けたルールづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記ア・イにより、オンラインゲームの課金等、ネット利用のルールづくりの呼びかけ PTA又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合 小学校:50.3%、中学校:65.7%、高等学校:38.5% | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法を知らない状況がある。また、学校・保護者の意識が重要であるため、ネットの問題を分かりやすく、具体的に啓発する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ネットに関する教材を検討しながら作成作業を進める。 ・ネット問題をテーマにしたPTA研修等への積極的な支援を行う。 ・PTA対象人権課題研修への講師派遣を行う。大人対象の研修において、作成した子ども向けの教材を紹介・活用し、学校での活用や家庭におけるネットの利用に関するルールづくりを促す。 | 人権教育課 | 22 |
| 16 | 第2節 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用 | 高齢者・障害者等を地域で支える方に向けた啓発、情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・周知依頼 市町村民生委員児童委員協議会 老人クラブ連合会・婦人会連合会 ・地域見守り情報の発信:年10回 ・集落活動センターへの出前講座の実施(1回、受講者数40名) | <ul style="list-style-type: none"> ・情報の周知機会を増やす | <ul style="list-style-type: none"> ・所管課と連携した広報の充実 ・周知依頼 市町村民生委員児童委員協議会(5月) 老人クラブ連合会・婦人会連合会(8月予定) ・地域見守り情報の発信:年11回 ・集落活動センターへの出前講座の実施(2回予定) | 県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター | 23 |

令和元年6月末現在

| No. | 基本的な方向 | 取組項目 | H30の実施状況 | 課題等 | R1の実施予定 | 担当課 | 冊子該当ページ |
|-----|----------------------------|--------------------|--|--|--|------------|---------|
| 17 | 第2節 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用 | 「くらしのサポーター」の育成、支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・くらしのサポーター養成講座の実施 7/11(水) 高知市 :6名(新規登録6名) 7/13(金) 四万十市:8名(新規登録6名) 10/16(火)安芸市 :8名(新規登録8名) ・フォローアップ研修の開催 (年3回、参加者49名) 5/15(火):15名 7/18(水):11名 3/13(水):23名 ・サポーターに、サロンの場を提供(年1回) | <ul style="list-style-type: none"> ・西部・東部地域におけるサポーター活動の支援の充実 ・参加者の増加 | <ul style="list-style-type: none"> ・くらしのサポーター養成講座 7/5(金) 安芸市開催予定 7/10(水) 高知市開催予定 7/26(金) 四万十市開催予定 ・フォローアップ研修の開催 (年3回:5月、2月、3月予定) ・サポーターにサロンの場を提供 (年4回:6月、8月、10月、12月予定) | 県立消費生活センター | 23 |
| 18 | 第3節 各主体との連携・協働 | 若年者向け消費生活講座の実施(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼 ・出前講座の実施:16回(受講者数:1,443名) 中学校 : 1回(受講者数:9名) 高等学校 : 7回(受講者数:851名) 特別支援学校: 3回(受講者数:60名) 大学 : 1回(受講者数:200名) 専門学校等 : 4回(受講者数:323名) | <ul style="list-style-type: none"> ・実施校の増加 ・消費者教育の重要性の周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼(4月) ・各団体に機会をとらえて直接センターの周知と活用を依頼 ・出前講座活用の案内文書を送付(11月予定) <実績> ・出前講座の実施 : 8回(受講者数:1,654名) 高等学校 : 3回(受講者数:1,180名) 特別支援学校 : 1回(受講者数:33名) 大学 : 1回(受講者数:160名) 専門学校等 : 3回(受講者数:281名) | 県立消費生活センター | 26 |
| 19 | | 消費者教育教材の提供(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料(冊子・DVD)の提供 中学校 : 3回 高等学校 : 1回 特別支援学校 : 2回 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用可能な資料等の教員への周知と利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・センター所有の書籍やDVD等の最新リストを学校等へ周知(3月予定) | 県立消費生活センター | 26 |